

平成15年1月23日

各 位

会社名 サミ一株式会社
代表者名 代表取締役社長 里見 治
(コード番号 6426 東証第一部)
問合せ先 執行役員
管理本部長 片山 靖浩
(電話番号 03-5950-3790)

発行価額及び行使価額等の決定に関するお知らせ

平成14年12月26日開催の当社取締役会において決議いたしました有償株主割当による新株予約権の発行につきましては、発行価額及び行使価額等が未定でありましたが、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行価額	81円
2. 新株予約権の申込証拠金	81円
3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(行使価額)	2,976円
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(当初)	
当社普通株式1株の発行価額	3,057円
当社普通株式1株の資本組入額	1,529円

(ご参考)

新株予約権証券の概要

1. 発行数	5,006,780個(注1)
2. 発行価額の総額	405,549,180円(注2)
3. 新株予約権の付与の対象となる株主並びに目的たる新株予約権の数	平成15年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式10株につき1個の割合
4. 新株予約権の目的たる株式の種類	当社普通株式
5. 払込日	平成15年4月16日
6. 申込期間	平成15年3月7日～平成15年3月20日
7. 権利行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月30日
8. 新株予約権証券の譲渡制限	新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要する。相続等の当社が承認するにたる理由の存する場合を除き、原則譲渡の承認は行わない方針とする。

(注1) 発行数については、発行済株式総数が割当日までの新株予約権(ストックオプション)の行使によって増加することがあるため、平成15年1月17日現在の発行済株式数を基礎とした発行数です。

(注2) 発行価額の総額については、本日決議した発行価額に上記発行数を乗じた価額です。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株予約権発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株予約権届出目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

サミー株式会社は株主、投資家の皆様、お客様などに対するスピーディな情報公開を目的として、当インベスターズガイド上にリリース情報を掲載しております。なお、リリース情報は証券取引法第166条に定められた重要事実に当たる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むリリース情報をご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後12時間以内に、当社の株式などの売買等を行なった場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に抵触するおそれがありますのでご注意ください。

ご注意：この文書は、当社の新株予約権発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株予約権届出目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。